
第 1 章 計画策定の趣旨

- 1 計画の位置付け
- 2 計画の期間
- 3 各計画との関係
- 4 計画への市民意見の反映

1 計画の位置付け

本計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画及び介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。

本計画は、令和3年2月に策定した計画(計画期間:令和3年度～5年度)を見直し、新たに策定するものです。

2 計画の期間

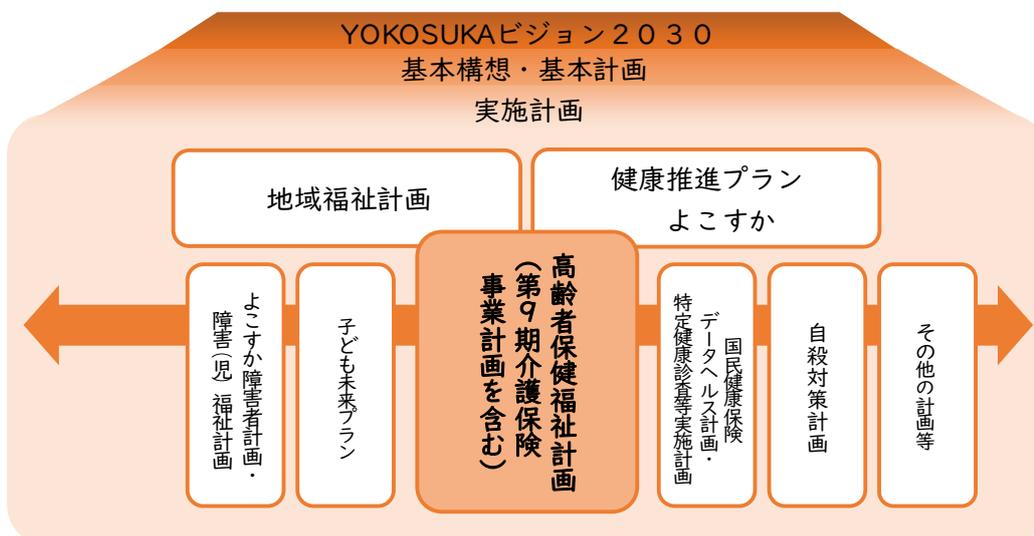
本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間です。

定めた計画内容については、毎年度達成状況を点検し、横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会及び横須賀市介護保険運営協議会に計画の進捗状況などを報告し、幅広い意見をいただきながら、進捗管理を行います。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7期計画期間			第8期計画期間			第9期計画期間		

3 各計画との関係

本計画は、本市の基本構想及び基本計画に掲げる、まちづくり政策を実現するため、各福祉分野の個別計画の基盤となる「横須賀市地域福祉計画」やその他の関連計画との整合性を図りながら策定しました。



4 計画への市民意見の反映

(1) アンケート調査

計画策定の基礎資料とするため、令和4年11月～12月に以下のアンケート調査を実施し、実態把握を行いました。

① 横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を含む)

対象者：要介護認定を受けていない高齢者 2,400人

回答数：1,500人(回収率:62.5%)

② 横須賀市介護保険に関するアンケート調査(在宅介護実態調査を含む)

対象者：在宅で生活をしている要支援・要介護認定を有する方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方 3,000人

回答数：1,495人(回収率:49.8%)

③ 介護事業所アンケート調査

対象者：市内全指定介護保険サービス事業所(一部のサービスを除く)及び住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 604事業所

■ 介護人材実態調査

◎事業所票 介護職員数、介護職員の離職者数、人材不足の状況など

◎介護職員票 現在の勤務状況、以前の勤務状況など

■ 在宅生活改善調査

◎事業所票 過去1年間で居所を変更した利用者の状況など

◎利用者票 現在生活の維持が難しくなっている利用者の状況など

■ 居所変更実態調査

入居者の状況、入居前・退去後の居所と変更の理由など

区分	配布数	回収数	回収率
介護人材実態調査 事業所票	570部	385部	67.5%
介護職員票	—	1,839部	—
在宅生活改善調査 事業所票	133部	103部	77.4%
利用者票	—	180部	—
居所変更実態調査	133部	73部	54.9%

(2) 横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会等

計画の策定に当たっては、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会」において検討し、併せて「横須賀市介護保険運営協議会」等からも意見を聞きました。

(3) パブリック・コメント手続(市民意見公募)の実施

横須賀市社会審議会で作成した計画素案に対し、横須賀市市民パブリック・コメント手続条例に準じて、次のとおりパブリック・コメント手続を実施しました。

■ 意見募集期間

令和5年(2023年)11月17日(金)から12月6日(水)まで

■ 意見提出者数及び意見件数

7人の方から18件の意見の提出がありました。

■ 提出状況

提出方法	人数
直接提出	0人
郵送	0人
ファクス	0人
E-mail	7人
その他	0人
合計	7人

■ 件数(章別)

項目名	件数
第1章 計画策定の趣旨	0件
第2章 高齢者を取り巻く状況と本市の課題	0件
第3章 計画の基本目標	0件
第4章 施策の展開	
方針1 それぞれの状態に応じた健康づくり	4件
方針2 地域における支え合いの基盤づくり	1件
方針3 認知症との共生	0件
方針4 高齢者本人と家族を支えるネットワークの充実	7件
方針5 介護保険制度の持続可能で安定的な運営	4件
その他、意見や要望	2件
合計	18件